

1 基本方針

- (1) 一般会計及び各特別会計における業務勘定の予算編成にあたっては、良質な保険者サービスを確保した中で、手数料等の事業収入を基本財源に単年度収支の均衡を図ることを基本として、各種システムのクラウド化への対応及び更改経費等の投資的経費に対しては、補助金、減価償却引当資産及びICT積立資産を充当財源とする。
- (2) 歳入については、国庫補助金等を有効活用するとともに、物価高騰による委託費の増加等により、収支均衡を図ることが困難な業務においては、手数料等の単価を見直すこととする。
- (3) 歳出については、各種システムの更改経費や運用保守等の必要経費を見込む。
- (4) 各特別会計における支払勘定の予算編成にあたっては、社会情勢の変化や社会保障制度改革などの動向及び令和5年度までの実績を勘案し、必要な費用を計上する。
- (5) 国及び県からの依頼に基づく新たな事業を実施する場合は、補正予算により対応する。

2 会計別予算

(単位：千円、%)

会 計 区 分		項 目	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	比 較	対前年度 予算比	主な増減理由
一 般 会 計			843,522	689,303	154,219	122.4	・情報共有ネットワーク機器更改経費の増 ・KDBシステムクラウド化に伴う国保中央会負担金の増
診療報酬特別 審査計	業 務 勘 定	4,246,452	3,779,077	467,375	112.4	・国保総合システムクラウド化に伴う 国保中央会負担金の増 ・国保事務の標準化・広域化に関する 支援に係るシステム開発等経費の増 ・新型コロナワクチン接種事業終了に 伴う経費の減	
	診 療 報 酬 勘 定 支 払	432,133,563	436,127,063	△ 3,993,500	99.1		
	計	436,380,015	439,906,140	△ 3,526,125	99.2		
介護保険事業関係 特別会計	業 務 勘 定	4,191,505	3,812,724	378,781	109.9	・介護保険審査支払等システム更改経 費の増 ・KDB補完システム機能改修経費の増	
	介 護 給 付 費 等 勘 定 支 払	517,104,002	510,640,002	6,464,000	101.3		
	公 費 負 担 医 療 勘 定 等 に 関 す る 報 酬 等 支 払	4,796,072	4,478,642	317,430	107.1		
計			526,091,579	518,931,368	7,160,211	101.4	
障害者総合支援法関係 特別会計	業 務 勘 定	281,501	233,352	48,149	120.6	・障害者総合支援給付審査支払等シ ステム更改経費の増	
	障 害 介 護 給 付 費 勘 定 支 払	141,600,122	127,320,122	14,280,000	111.2		
	障 害 児 給 付 費 勘 定 支 払	40,972,802	36,290,402	4,682,400	112.9		
計			182,854,425	163,843,876	19,010,549	111.6	
特定健康診査・特定保健 指導等事業特別会計	業 務 勘 定	160,831	182,355	△ 21,524	88.2	・端末等更改経費の皆減 ・特定健診等データ管理システム開発 負担金創設に伴う国保中央会負担金 の増	
	特 定 健 康 診 査 ・ 特 定 保 健 指 導 等 費 用 支 払 勘 定	1,440,002	1,440,002	0	100.0		
	後 期 高 齢 者 健 康 診 査 等 費 用 支 払 勘 定	612,002	612,002	0	100.0		
計			2,212,835	2,234,359	△ 21,524	99.0	
後期高齢者医療事業 関係特別会計	業 務 勘 定	3,665,392	3,220,137	445,255	113.8	・国保総合システムクラウド化に伴う 国保中央会負担金の増 ・後期高齢者医療審査支払システム開 発負担金創設に伴う国保中央会負担 金の増	
	後 期 高 齢 者 医 療 報 酬 勘 定 支 払	873,933,803	831,824,763	42,109,040	105.1		
	計	877,599,195	835,044,900	42,554,295	105.1		
合 計			2,025,981,571	1,960,649,946	65,331,625	103.3	